

勤務時間の適正化に向けた取り組み

兵庫県立西宮北高等学校

学校を取り巻く状況が急激に変化する中、教育活動のさらなる充実を図るためには、教職員が時間的・精神的に落ち着いた環境のもとで、児童生徒としっかりと向き合うことが重要です。そのため、兵庫県教育委員会では勤務時間の適正化にかかる各種調査結果をもとに「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」を策定しました。

本校でも、下記のとおり【実施目標】を定め、取り組みを進めています。

【実施目標】

- 1 定時退勤日
毎週月曜日 18:00 を定時退勤日としています。
- 2 ノー会議デー
毎週月曜日はノー会議デーとしています。
- 3 ノー部活動デー（平日）
各部活動ごとに毎週 1 日のノー部活動デーを定めています。
- 4 ノー部活動デー（土、日）
各部活動ごとに毎月 2 日以上ノー部活動デーを定めています。